

2025（令和7）年度 第2回栗東市同和教育推進委員会 ご意見・ご質問・回答一覧

	担当課	意見・質問	回答
1	人事課	<p>【質問】 「No.9 職場研修推進員説明会・職場研修」について、次年度に向けた課題等が昨年と同じで、「…年度内に数回周知を行う必要がある。」となっていますが、実際に周知は行われたのでしょうか。</p>	<p>今年度においては、11月、2月に庁内インフォメーションにて職場研修に関する周知を行っております。引き続き、3月にも周知を行い、実施率の向上に努めてまいります。</p>
2	人事課、自治振興課	<p>【意見】 ハラスメント防止のためには、市民一人ひとりの気づきとハラスメントを止める行動力が必要になると考えます。近年、『アクティブバイスタンダー』（被害を軽減する第三者）の役割が重要視されてきており、差別は加害者だけでなく、「見て見ぬふりをする人」や「止められなかった周囲」によっても維持され、社会的に容認されてしまうことから、具体的な場面を使って学べる機会があるとよいです。（防災訓練と一緒に）</p>	<p>【人事課】 次年度以降の職員集合研修等にて学ぶ機会を設けられるよう、人権担当課と連携を図りながら検討してまいります。</p> <p>【自治振興課】 ハラスメント防止の取組のなかにアクティブバイスタンダーの観点も取り入れてまいります。</p>
3	自治振興課	<p>【質問・意見】 「No.69 セクハラ防止対策の推進」について、SNSを使っでの啓発が主な事業内容のようですが、このことによって、相談件数、相談内容の変化、認識の変化、など何か把握できる反応はありましたか。 人権問題やハラスメントは、特定の場面・特定の関係性の中で起こることが多いため、不特定多数向けの啓発だけでは限界があるのではないのでしょうか。</p>	<p>啓発の効果については、各課相談窓口における相談状況、内容も参考に把握に努めていきます。 啓発については、不特定多数向けのほかターゲットを絞った啓発も随時行っています。</p>
4	自治振興課	<p>【意見】 「No.143 国際交流事業（日本語教室補助事業）」について、昨年の評価から対応策を考えられて、目標達成に向けて取り組まれ、実績が上がってきたところがよかったと思います。</p>	<p>国際交流の質向上に向け、引き続き取り組んでまいります。</p>
5	自治振興課	<p>【質問】 「十里地域課題解決の目標に対する取り組みの成果と課題」について、2月12日に実施される事業（さわやか学級異文化交流）の成果が、実施以前に成果として書かれていることについて回答をいただきたいです。</p>	<p>2月12日のさわやか学級異文化交流には12名が参加し、ベトナムの生活や文化について講師の方からお話を聞いたり、ベトナムの遊びを体験したりしました。</p>
6	自治振興課、幼児課、学校教育課	<p>【意見】 若年層の性暴力被害の予防に向けて、ユネスコなどの国際機関が2009年に発表した「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に基づく、世界標準の性教育としての『包括的性教育』についての理解や啓発を図る施策を講じていただきたいです。子どもを被害者にも加害者にもさせない、人権教育としての性教育が求められています。子どもが「自分は大切な存在だ」と心から思えるように、プライベートゾーンや家族も含めた他者との健全な付き合い方を、子どもとおとなが共に学んでいく取組が重要であると考えます。</p>	<p>【自治振興課】 ジェンダー平等の視点から、性について随時啓発を行っていきます。</p> <p>【幼児課】 ・就学前保育・教育では人権保育を基盤に一人一人を大切にすることで自尊感情を育てています。自分が好きと思えることが、自分も周りも大切にできる心につながると考えています。 ・性についての大人の固定概念をアップデートしていく必要があります。保護者へは園だよりや研修を通して多様な考え方につながるよう啓発をしています。また、子どもと関わる保育者自身の人権意識が重要であり学び続けていきます。</p> <p>【学校教育課】 引き続き人権教育の視点を各教科の年間指導計画に組み込み、包括的性教育の教育実践を行います。また、教職員が人権意識を高めることができる環境づくりに努め、児童生徒や保護者、地域の方々との日常の関わりに活かします。</p>

2025（令和7）年度 第2回栗東市同和教育推進委員会 ご意見・ご質問・回答一覧

	担当課	意見・質問	回答
7	ひだまりの家	<p>【質問】 「No.44 ひだまりの家（福祉事業）」の隣保館デイサービスについて、毎週木曜日は美里地域の方が対象だと思いますが、今後もこの体制での実施継続を考えていますか。</p>	<p>ひだまりの家（福祉事業）の隣保館デイサービス事業は、H31.4.1より「美里の会」が統合され、介護予防や住民相互の理解及び交流を深めることを目的に実施しています。実情として、木曜日以外を希望される美里地域の利用者もいます。今後も利用者の個々のニーズ等を丁寧に聞きながら、住民相互の交流がさらに深まるよう図っていきます。</p>
8	ひだまりの家	<p>【意見】 「1年間の成果と課題」について、2行目の「他機関の連携し、……」は「他機関と連携し、……」の間違いではないでしょうか。</p>	<p>「他機関と連携し」に訂正します。</p>
9	障がい福祉課	<p>【質問】 「No.69 障がい者の虐待防止に向けた取組の推進」について、広報とホームページでの啓発が主な事業内容と読み取れますが、このことによってどのような反応があったか把握されていますか。また、虐待が疑われる事例において、助言、指導を行ったとありますが、これは、広報やホームページでの啓発によって解った事例ですか。</p>	<p>虐待が疑われる事例については、支援者や関係機関から把握して対応したものです。広報などの啓発がきっかけとなって判明したという事例は今のところ把握しておりませんが、障がい者虐待についての基本的な知識、通報については、一般の方にも関わる内容ですので、今後も継続してまいります。</p>
10	長寿福祉課	<p>【意見】 「No.93 認知症施策の充実と高齢者虐待防止の取り組み」「No.94 地域ふれあい敬老事業補助事業」「No.96 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託事業」「No.100 介護予防事業（いきいき百歳体操）」「No.101 老人福祉センターの運営委託事業」について、各事業の目標値を決めて実施されたのはよかったと思います。</p>	<p>引き続き、目標値を設定し取り組みを推進するよう努めます。</p>
11	長寿福祉課	<p>【質問】 「No.100 介護予防事業（いきいき百歳体操）」について、目標値が「継続支援60団体」となっていて、今年度の実績では「新規立ち上げ支援2団体5回訪問で、継続支援が47団体」と昨年を下回っていますが、評価は4となっています。年度末までには目標値や昨年度実績を上回れそうなのではないでしょうか。</p>	<p>年度末までに、おおよそ60団体から継続支援の依頼があり、支援できる見込みです。</p>
12	商工観光労政課	<p>【質問】 「No.23 企業への研修講師派遣」について、目標値を依頼・訪問ともに4社4回に是正されたのに、本年度実績はともに2社2回となっています。さらに、次年度に向けた課題に、このことに関することが書かれていないのはなぜでしょうか。</p>	<p>今年度、実績にあげた2社以外にもさらに2社から当課宛に研修講師派遣についての相談がありましたが、研修内容をお聞きした上で、人権教育指導員に研修講師をしていただく方がより適切だと思われましたので、人権擁護課へのつなぎをしました。訪問企業数や訪問回数を増やすことよりも、効果的な社内研修となるように企業啓発指導員のスキルアップをはかったり、研修内容にふさわしい講師へのつなぎを適切に行うことの方が大切だと考えています。</p>
13	子育て支援課	<p>【質問】 「No.84 母子福祉推進事業」について、令和7年度は、ひとり親家庭福祉推進員や滋賀県のぞみ会と連携した相談対応が行われていましたが、令和8年度末に役が廃止のため、ひとり親家庭の相談先の確保が市職員の支援員さんで対応はとれていくのでしょうか。</p>	<p>ひとり親家庭福祉推進員制度は廃止されますが、本制度の支援機能は滋賀県、関係機関および市の連携体制のもとで対応を図っていきます。</p>

2025（令和7）年度 第2回栗東市同和教育推進委員会 ご意見・ご質問・回答一覧

	担当課	意見・質問	回答
14	発達支援課、 幼児課、 学校教育課	<p>【意見】 特別支援学級や特別支援学級在籍児童生徒が増え続けるなかで、合理的配慮は義務であり、それは保障されなければいけないが、子どもの思いがどれだけ反映された配慮となっているかに注視していただきたいです。日本では、権利保障のために意見を表明する力が不十分といわれており、障害がある児童生徒の将来を見据え、子どもの思いを丁寧に聴きとったうえで支援していただきたいです。また、障害を社会モデルとして捉え、共に学ぶ教育を基軸としていただきたいです。</p>	<p>【発達支援課】 将来に向け、児童生徒自ら意見を表明できるよう、児童生徒の達成感につながる適切な配慮と支援の提供に向け、相談支援を行います。</p> <p>【幼児課】 すべての子どもが安心して過ごせる環境づくりをしています。気になる行動の背景にある要因を探ったり、子どもの特性を理解しながら生活しやすいように工夫し環境調整をしています。</p> <p>【学校教育課】 合理的配慮の内容は、本人や保護者と話し合いながら個別の教育支援計画（個別の指導計画）に明記するとともに、定期的に見直しております。引き続き、インクルーシブ教育の推進に努めてまいります。</p>
15	学校教育課	<p>【質問】 「No.24 人権教育担当者連絡協議会」は年3回実施され、24年、25年は、①十里まちづくり学習、フィールドワーク、②現地研修、③取り組み成果・課題を洗い出し、情報交換や協議という内容でした。 質問1：23年まで3回目はどのような内容でしたか。 質問2：24年、25年で洗い出された成果と課題には、どのようなものがありますか。また、市内校園の傾向が見られる（ある）のであれば教えてください。</p>	<p>【質問1】 県外研修や各種研修での学びの共有、子どもや保護者、同僚とより一層の人間関係を築くために取り組んだことについて協議を行いました。</p> <p>【質問2】 (成果) ・集約シートを活用し、取組の改善に関する具体的な方策が見出されてきている。 ・各校園内、継続的なミニ研修の実施、特にアウトプットの機会が持たれている。 ・人権に関する子ども主体による活動が展開されている。 ・人権の取組が通信等にて発信されている。 (課題) ・学んだことや取組の日常生活への発展。 ・研修機会や時間の確保等、タイムマネジメントの難しさ。 以上が、成果や課題として挙がっています。 (傾向) 人権課題が多様化する中、各校園においてもあらゆる人権課題を扱った学習が展開されている傾向がある。</p>
16	図書館	<p>【意見】 「No.97 高齢者の読書環境整備と社会活動参画」について、ボランティア活動の機会の提供と大活字本の購入は、高齢者にとっての読書環境整備と社会活動参画のよい機会となるので、ありがたいと思います。いつも利用させていただいています。音訳ボランティア養成もすすめてほしいことです。</p>	<p>今後もボランティア活動の機会の提供と大活字本の購入は、高齢者の読書環境整備と社会活動参画として続けたいと思います。音訳ボランティアの養成につきましても、引き続き講座を開催したいと考えます。</p>
17	人権擁護課	<p>【意見】 「No.15 人権関係団体による啓発などの事業」 「No.18 人権尊重に向けた啓発事業」について、講師名に敬称を略されている箇所がありますが、敬称有りて整合させた方がよいです。</p>	<p>講師名には、敬称をつけることに統一します。 (例：山口達也さん)</p>
18	人権擁護課	<p>【質問】 「No.49 準隣保館会議」について、子どもにつけたい力とはどんな力ですか。次年度への課題に「つけたい力を毎年検討し」とあるので、気になりました。「No.45 ひだまりの家（教育事業）」の取り組みでつけたい力は「自己を実現する力」「自立するための力」です。</p>	<p>大きく2つ「解放の力」「自己実現の力」です。「解放の力」は、差別をなくす生き方、自尊感情、仲間がいる、「自己実現の力」は、進路意識、生活習慣、学ぶ力を指標とし、就学前・小・中学校における具体的な子どもの姿を設定しています。内容を毎年検討し、次年度に生かしています。</p>

2025（令和7）年度 第2回栗東市同和教育推進委員会 ご意見・ご質問・回答一覧

	担当課	意見・質問	回答
19	人権擁護課	<p>【意見】 栗東市では人権講演会が開催されています。市民全体の方々を対象にした講演会は人権啓発の貴重な機会であると考えます。テーマや講師の方を選ぶのも大変だと思いますが、よろしくお願いします。どのように参加して下さる人を集めるのか、これも課題ですが、みんなで知恵を出し合いましょう。</p>	<p>講演会や講座のテーマについては、多くの人に興味を持ってもらえるように、さまざまな人権課題を設定しています。周知については、広報折り込み、ホームページ、市LINEなどを活用し、テーマに合わせてチラシの配布場所を変更する等の工夫をしています。</p>
20	人権擁護課	<p>【意見】 社会には様々な人権課題が存在しています。人権を尊重する社会づくりを進めるのに啓発は極めて重要な取り組みです。人権問題については「知る」「気づく」「考え、行動する」ことが大切だと思います。 市の「人権啓発リーダー講座」と「社会人権教育推進員説明会」（講演も含む）は絶好の場です。前者については「参加者の多くが教職員」とあり、市民の参加を促していくことも大切です。一方で特に若い先生方の参加はとても頼もしいことと考えています。両方とも大事にしたいですね。「じんけんミーティング」については、形態や教材、資料について色々と考えていただいていると思いますが、例えば毎年ある「中学生の人権作文コンテスト」の優秀作品を活用するのもひとつではないかと思えます。読んでもらうだけでもいいかもしれません。</p>	<p>社会人権教育推進員説明会にてミニ研修をすることは、推進員126名の方に啓発ができるという点で有効であると考えています。 リーダー講座については、市民や教職員の学びの場となるよう、様々な人権課題をテーマに、今後も内容を検討していきます。 じんけんミーティングについては、多くの自治会が資料回覧型コースを選択されています。この状況から、回覧いただく資料内容を充実させる必要があると考えています。人権作文コンテストや人権尊重推進協議会の啓発作品の優秀作品を、じんけんミーティング等の資料として活用することも、今後検討していきたいと思えます。</p>
21	全体を通しての所感 (人権擁護課)	<p>目標値が無かったところに目標値が定められるようになって、内部的にも外部的にも評価しやすくなったと思います。しかし1月や2月の時点で今年度の実績をまとめるとなると途中段階での実績が記入されていると思いますので、この時点での目標値での評価がしにくい所があります。</p>	<p>各課には、今年度の実績として、1月現在の取組状況や成果を記載してもらうように依頼したため、2月～3月の予定は含まない形での実績となった課が多くありました。各種計画等において各課に年度実績の作成を依頼する際は、年間の実績見込みが分かるように実施予定のことも見込みとして実績を取りまとめ、目標値での評価をするようにしていきます。</p>
22	全体を通しての所感 (人権擁護課)	<p>事業内容が啓発的なものでは、ホームページとかSNSの利用とかがよく使われると思いますが、これだけで啓発できて、その事業が推進できるものではないと思います。これも併用することはあってもよいと思いますが、これだけではいけないと思います。特に人権問題は人と人との問題ですから、直接的なアプローチも必要なのではないでしょうか。</p>	<p>全体への周知手段としてホームページへの掲載やチラシの一斉配布を実施することが多いです。 チラシ配布の際には、事業内容などもアピールしながら依頼するようにしています。今後も顔を合わせる機会がある場合、手から手へと渡す案内方法を、可能な範囲で取り入れていきたいと思えます。</p>